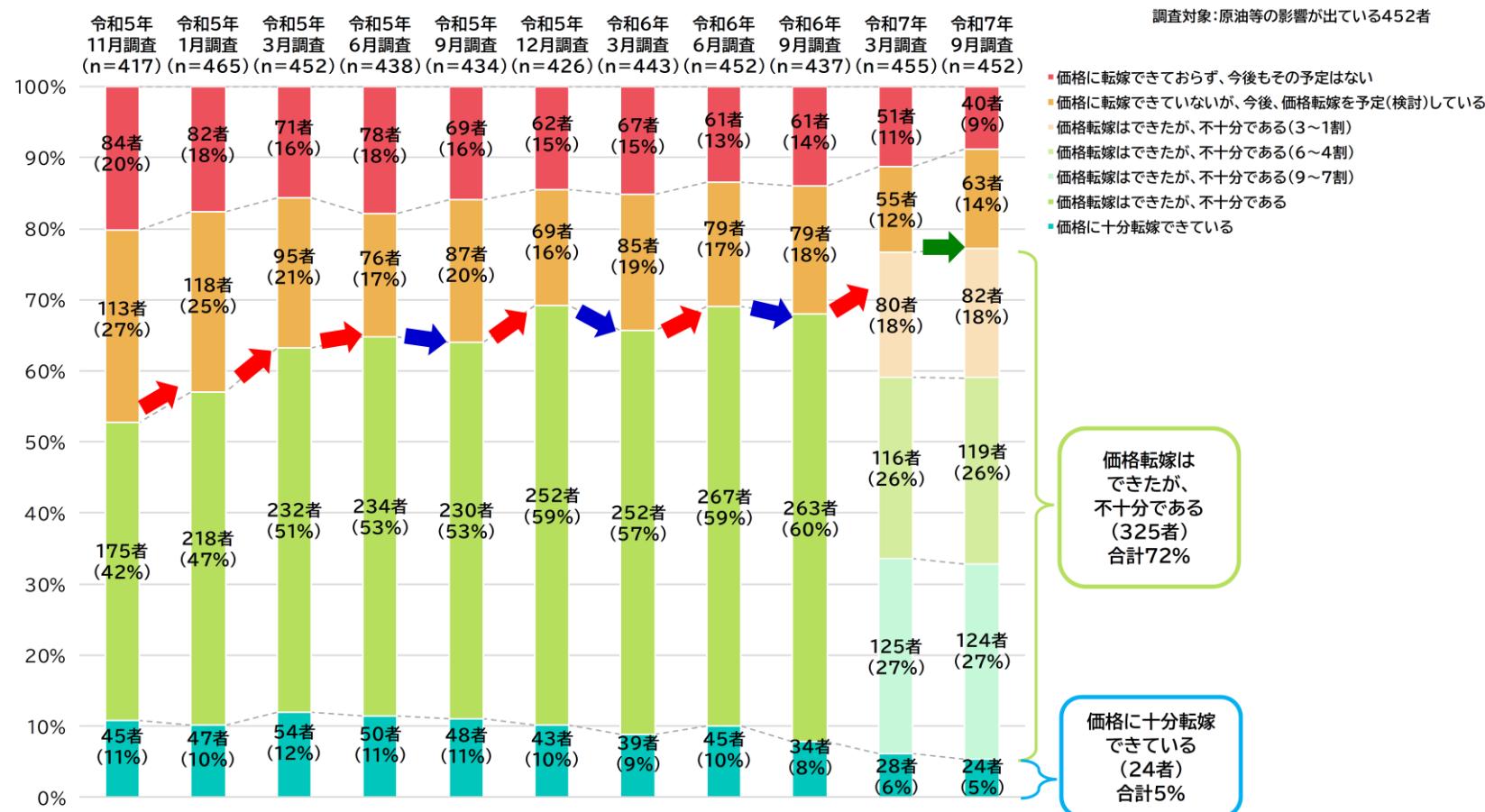


熊本県における価格転嫁の状況について

- 熊本県商工会連合会による会員事業者への影響調査（R7.9）によると、約8割の事業者が「価格転嫁できた」と回答しており、全体として価格転嫁は進みつつある。
- 一方で、「価格に十分転嫁できている」との回答は5%にとどまるとともに、「価格転嫁はできたが、不十分である」との回答が約7割を占め、依然として事業者の経営を圧迫している状況が続いている。

(参考) 熊本県商工会連合会による調査結果



熊本県における価格転嫁円滑化に関する取組みについて

価格転嫁の円滑化に関する協定 (R5.12.19)

- 熊本県商工会議所連合会をはじめとする経済団体や、国等の関係機関(計16機関)と適切な価格転嫁に向けた機運の醸成を目的に「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結

【目的】

成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者及び農林業者における賃上げを実現するため、相互に連携及び協力をを行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての機運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業者等の稼ぐ力を高める。

【連携及び実施内容】

次に掲げる事項について、相互に連携して実施

(1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集
- イ 情報収集の結果の共有と発信

(2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

- ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有
- イ ウェブサイト、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知

(3) パートナーシップ構築宣言の促進

- ア 県内企業へ周知を通じた認知度の向上
- イ 宣言企業に対する支援策の検討

(4) 重要な社会インフラである物流における「標準的な運賃」の促進

- ア 商工団体等を通じた荷主等に対する周知及び依頼等
- イ 消費まで含めたサプライチェーン全体での理解の醸成

【協定締結団体（16機関）】

(行政機関)

県、九州経済産業局、九州運輸局、九州農政局、熊本労働局
(経済団体等)

熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、
熊本県中小企業団体中央会、熊本経済同友会、熊本県経営者協会、
熊本県中小企業家同友会、一般社団法人熊本県工業連合会、
公益社団法人熊本県トラック協会、熊本県農業協同組合中央会
一般社団法人熊本県木材協会連合会、
日本労働組合総連合会熊本県連合会



(協定締結式の様子)

熊本県における価格転嫁円滑化に関する取組みについて

令和7年度の具体的な取組内容

※赤字は今年度新たな取り組み

○一般消費者を対象とするSNS、ポスター・チラシによる広報活動（12月）

- SNSについては、幅広い年齢層を対象とできるLINEでの広報を想定。
 - ポスターは広報課の連携協定締結店舗（セブンイレブン等）、チラシは価格転嫁協定締結団体等を経由して配布予定。

○事業者を対象とする価格転嫁セミナーの開催（12月、1月）

- ▶ 単に売価を上げる価格転嫁のテクニックだけではなく、これまでの好事例や業種にあった手法の紹介と合わせて経営者のマインドの転換を訴求する内容を想定（※詳細は次頁チラシ参照）

○価格転嫁協定団体による意見交換会の開催（R7.9.25）

○価格交渉促進月間（9月・3月）に合わせた広報の実施

- 價格転嫁協定締結団体を通じ、パートナーシップ構築宣言や労務費指針の周知徹底等に積極的に取り組むように要請（R7.8.29）
 - また、價格転嫁に関する消費者や取引先の理解促進のためにラジオ広報を実施（R7.9.10）

○パートナーシップ構築宣言の促進

- 県補助金における宣言企業の優遇措置
 - 県が実施する企画コンペ方式、プロポーザル方式又は
総合評価競争入札で宣言企業に対する加点措置

○県ホームページでの広報

- 下請法改正や価格転嫁の状況等に関する情報、パートナーシップ構築宣言などの情報を掲載



(協定締結団体による意見交換会の様子)



(参考) 県ホームページ

事業者向けの価格転嫁セミナーについて

主催：熊本県

適切な「価格転嫁」と具体的な「価格交渉」の進め方 ～高騰する原材料費・エネルギーコスト・労務費に対応する～

近年の物価高騰により、原材料費やエネルギー価格等の上昇が続いています。

特に労務費について、本県の最低賃金は2026年1月から県内初の1,000円台となることが決定しており、全国で最も大きい引き上げ額となります。

会社の収益や社員の処遇を改善するためには、これらのコストの適切な価格転嫁を実現する必要があります。

2026年1月施行の中小受託取引適正化法（改正下請法）により、適切な協議を行わない代金の決定が禁止されるなど、適切な価格転嫁が促進されます。

本セミナーでは、**中小企業の経営者の皆さまが取引先への価格交渉を円滑に進めるための考え方、進め方についてご紹介します。**今後の経営に役立てていただくため、この機会に是非ご参加ください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

参加費
無料

セミナー内容

■ 価格上昇の現状と価格交渉の必要性

- ・物価の上昇の現状
- ・価格転嫁しないといどうなるか
- ・価格交渉ができない心理状況
- ・価格交渉における考え方

■ 価格転嫁・価格交渉を行うために重要な事前準備

- ・価格交渉の準備で重要な3つのポイント
 1. 法令・ガイドライン等の知識を身につける
 2. 価格交渉に役立つ会計知識を身につける
 3. 取引先・商品別の収支状況を見える化する

■ 価格交渉の具体的な進め方

- ・発注者について知る
- ・価格転嫁の成功事例
- ・一般的な価格交渉の手順
- ・5つの交渉テクニック

講師紹介

三井住友海上火災保険株式会社
地域マーケット部 法人経営サポートユニット 課長(上席)
MS&AD経営サポートセンター アドバイザー
中小企業診断士、社会保険労務士、
CFP認定者、1級ファイナンシャル・プランニング技能士



とみなが こうせい
富永 剛生 氏

金融機関にて法人営業、融資審査、事業再生等の業務に従事した後、2007年10月から現職。
中堅・中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや前職の経験を活かし、経営計画策定支援・与信管理アドバイス、コーチング等の従業員・管理者研修講師・SDGsワークショップ講師を中心活動中。

個別アドバイス支援実績は年間300社超、セミナー講演実績は年間100回を超え、中堅・中小企業の経営者より高い評価を得ている。

三井住友海上火災保険業界で初めて「中小企業経営力強化支援法に基づく
『経営革新等支援機関』として認定されました。※平成22年5月認定

開催日程
参加方法

- ① 2025年12月 8日(月) 15:00～17:00 WEB配信のみ
- ② 2025年12月11日(木) 13:00～15:00 WEB配信のみ
- ③ 2026年 1月16日(金) 13:00～15:00 会場参加またはWEB配信※
- ④ 2026年 1月28日(水) 13:00～15:00 会場参加またはWEB配信※

※1月16日・1月28日は、「現地会場での参加」と「オンライン(WEB配信)参加」のどちらかを選べます。

会 場
(会場参加の場合)

ホテル熊本テルサ 1階会議室「テルサルーム」
〒862-0956 熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51

定 員

会場参加：各回 100名 (会場参加は定員に達し次第締切。WEB配信の定員はございません)

参 加 特 典

セミナーにご参加いただいた方でご希望の方には、後日、講師が無料で個別相談を承ります。

申込方法

裏面QRコードからお申し込みください。詳細は裏面をご覧ください。

セミナーへのお申込みについて

本セミナーは**事前申込制**です。下記の方法でお申し込みください。

● お申込み手順

① QRコードを読み取る

スマートフォンやタブレットで、QRコードを読み取ってください。または、申込サイト
<https://rm-navi.com/search/item/2349> にアクセスしてください。

② 申込フォームに入力

申込フォームに以下の必要事項をご入力ください。

- ・お名前
- ・連絡先(電話番号・メールアドレス)
- ・参加希望日
- ・参加方法(会場参加またはWEB配信) ほか

※会場参加は2026年1月開催(1月16日・1月28日)のみ選択できます。

2025年12月開催(12月8日・12月11日)はWEB配信のみとなります。



③ お申し込み

内容をご確認のうえ、送信してください。

④ 受付完了メールが届きます

お申込み後、受付完了のメールが届きますのでご確認ください。

WEB配信ご参加者向けの視聴用URL等、詳細は別途メールでご案内いたします。

会場案内 2026年1月16日・1月28日に「会場参加」をご希望される場合

【会場】

ホテル熊本テルサ 1階会議室「テルサルーム」

〒862-0956 熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51

TEL : 096-387-7777

【アクセス】

- ・バスでお越しの方：「熊本県庁前」バス停から徒歩5分、「砂取校前」バス停から徒歩7分
- ・路面電車でお越しの方：熊本市電「市立体育館前」電停から徒歩10分
- ・お車でお越しの方：熊本ICから車で15分、駐車場 (210 台分完備)
※交通費および駐車料金はご参加者様のご負担となります。ご了承ください。

お問い合わせ先

熊本県 商工労働部 商工政策課 政策班
電話番号 : 096-333-2313